

平成 28 年 網走市議会
総務経済委員会会議録
平成 28 年 11 月 28 日 (月曜日)

○日時 平成28年11月28日 午前10時00分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 網走市公共施設等総合管理計画について
2. 平成28年度除雪計画について
3. 公共施設におけるアスベストの含有状況について
4. その他
(1) 地方創生加速化交付金事業の実施について
(2) 議会報告会について
(3) その他

水産漁港課長 脇本美三
建築課長 小原功
土木管理課長 高橋勉
土木管理課参事 阿部昌和

.....
教育長 三島正昭
学校教育部長 田口桂
管理課長 林幸一
社会教育部長 猪股淳一
社会教育部次長 岩本博隆
スポーツ課長 大西広幸

○出席委員 (7名)

委員長 渡部眞美
副委員長 井戸達也
委員 小田部照
川原田英世
佐々木玲子
田島央一
松浦敏司

○欠席委員 (1名)

委員 工藤英治

○委員外議員 (1名)

議長 山田庫司郎

○傍聴議員 (3名)

金兵智則
平賀貴幸
古都宣裕
永本浩子

○説明者

副市長 川田昌弘
企画総務部長 岩永雅浩
水産港湾部長 河野宣昭
建設部長 石川裕将
企画調整課長 高井秀利
財政課長 秋葉孝博

○事務局職員

事務局長 大島昌之
次長 永倉一之
総務議事係主査 寺尾昌樹

午前10時00分開会

○渡部眞美委員長 おはようございます。

それでは、ただいまから総務経済委員会を開会いたします。

工藤委員のほうから欠席の届け出が出ておりますので、御報告申し上げたいと思います。

本日の委員会の議件であります。まず1番目といたしまして、網走市公共施設等総合管理計画について、2番目の平成28年度除雪計画について、3番目、公共施設におけるアスベストの含有状況について、4のその他として、地方創生加速化交付金事業の実施状況について、その他の2つ目といたしまして、議会報告会についての意見を皆さんに求めたいと思います。

以上の6件となります。

初めに1と2について行い、理事者入れかえ後、3を行いまして、さらに理事者入れかえをして、その他を行います。

まず初めに、1番目、網走市公共施設等総合管理計画について、理事者の説明を求めます。

○秋葉孝博財政課長 網走市公共施設等総合管理計画の素案につきまして、御説明させていただきます。

資料1号をごらんください。

初めに、パブリックコメントの結果について御説明させていただきます。

1の目的でございますが、本素案の作成に当たりましては、事前に市民アンケートを実施し、市民意見の反映に努めたところでございますが、素案につきましても、さらに市民意見を反映するためパブリックコメントを実施いたしました。

2の結果でございますが、意見はございませんでした。

3の実施手法でございますが、市ホームページへの掲載及び15カ所の公共施設に閲覧場所を設け、1カ月間募集を行いました。

詳細は記載のとおりでございます。

1枚めくっていただきまして、素案の訂正につきまして、御説明申し上げます。

8月29日に当委員会に素案を提出し、説明をさせていただきましたが、その後の検証作業により数値の誤りがございましたので、記載のとおり訂正させていただきます。

大変申しわけございませんが、御了承くださいますようお願い申し上げます。

今回の説明は、以上2項目でございます。

本計画の策定作業は全て終了しましたので、委員皆様から計画内容の変更を伴う御意見がなければ、本市の計画として決定したいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○渡部眞美委員長 質疑に入ります。

○松浦敏司委員 数字に誤りがあったということで、これはいつの時点で判明して、今回このような報告になったのか伺います。

○秋葉孝博財政課長 数値ですけれども、本編は相当な数の棟数ですとか、延べ床面積の記載事項がございます。

提出に当たっては、十分精査をした上で提出をさせていただいたところですが、8月以降、9月のパブリックコメントの実施にあわせて、内部でさらに精査をしていたところです。

結果、資料として提出させていただいている箇所の数字の誤りがございましたので、今回訂正をさせていただきたいということです。

作業的には、9月いっぱいをかけて最終的な検証作業を再度した結果、判明したということでございます。

○松浦敏司委員 このところ、いろいろと間違いな

どがおきていたということで、やはりこれというところと6カ所になるのだらうと思うのですが、やはり要因というのか、何かあるのだらうというふうに思うのです。

本来この数字というのは、もともとしょっちゅう変わるものでもないわけですから、それが最初の報告にあったときの数字と違うというのは、何かを見落とすというのか、数字を間違えて打ってしまったのか、その辺はどんなふうなことが要因として考えられるのか、伺います。

○秋葉孝博財政課長 このたびの計画につきましては、市の各課全てを網羅した数値になります。

私どもも、全てチェックをしているのですが、修正もれや担当課のほうからの数値の訂正ですとか、そうしたことを締め切りを切っているのですが、その後判明が出てしまうということで、今回、この計画につきましては、全ての施設がありますので、当然その台帳が全て公会計で整備されているという状況にない中で、あわせて台帳整備も行いながらこの計画をつくっておりますので、結果的にこうしたことになったということで、今後も錯誤というのは十分あり得るだらうと。

ただ、計画に対するその肝心な数値というのは大きな変更はありませんので、さらに精度を高めながら、修正地点が出ればその都度この計画につきましては、修正したいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 ある程度理解はするのですが、やはりこういった正しくない数字が計画の間に出て、今回もパブリックコメントを求めていたと。たまたま今回は意見がなかったということですがけれども、やはりより正しいものでなければならぬわけですから、それぞれの課の中で、チェックというものが弱いのだらうと、このようにも思っております、この間いろいろなことが起きていますけれども、より正確な形にするために、より緊張感を持った作業をすべきだということを私のほうからは要望しておきたいと思えます。

○渡部眞美委員長 その他ございますか。

○川原田英世委員 網走市公共施設等総合管理計画ということで、名前がザ・行政という感じですね。それでパブリックコメントを実施するという、これ自体は大変いいことだと思うのですがけれども、結果として意見はなかったということで、インターネット等張り出しをしたということでもありますけれども、以前に当委員会で説明を受けたときもそうで

したけれども、正直、ぱっと見てそれに対して意見をというの、なかなか難しいものなのではないのかと思うわけでありませう。

名前にしてもそうですけれども、意見を求めるのであれば、もう少し市民にわかりやすく提案した上で意見を求めるという形が必要だったと思うのですが、今回、そういった工夫等インターネット等では何かされたということはあったのか、まずお伺いしたいと思います。

○秋葉孝博財政課長 わかりやすいようにということで、皆様のお手元にはお配りしていませんが、確かにこの計画書自体がかなりのページ数でございますので、A3版の見開きの概要版という形で、ここでちょっとごらんいただきますけれども、こうしたもので、手にとっていただけるような工夫をしたのですが、結果的に御意見をいただけなかったということは、周知不足もあったのかなということで、実際には9月いっぱい期間を切っていました、その後も10月中旬までは意見の募集を待っていましたが、結果的には意見がなかったということです。

それで、名前につきましては、今回これは国がまず方針を定めて作っている計画ですので、どうしてもこういう形になってしまうと。

私のほうとしましては、市民の皆さんにわかりやすく計画をとということで、カタカナの日本語かどうかよく分からない表現が非常に多いので、今回は、マネジメントという言葉の定義一つだけ使わせていただきまして、あとはそういった言葉については、極力使わないということに心がけたところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。わかりやすくしていただいても、受け取る側にとってはその壁というのはなかなか難しいのだらうなと思います。

内容が内容ですし、なかなか意見をといっても難しいのだと思います。

この計画が、今後は市民の生活にどういうふう結びついていくのかということがもう少し見れば、これはこう考えるよとか、いろいろな意見があったのかなとも思いますし、今回パブリックコメントとして行って、意見はなかったということです、これを受けて今後のそういったパブリックコメントをするときのやり方も、やはり少しこれから工夫をしていかなければならないのだなというふうに思いますので、これは意見ですけれども述べさせていただきますと思います。

以上です。

○渡部眞美委員長 その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

○渡部眞美委員長 それでは2項目めの、平成28年度除雪計画について説明を求めます。

○阿部昌和土木管理課参事 資料2号をごらんください。

平成28年度の除雪計画について御説明させていただきます。

1枚めくっていただいて、1の初めにですが、本年度の除雪計画策定に当たりましては、資料の5ページ除雪基準及び6ページ除雪の出動基準をもとに過去の実績等を踏まえ検討を行い、さらに郊外地域につきましては、地域の道路河川愛護会とも協議を行いまして、本計画を策定しております。

2の除雪目標ですが、冬期の交通確保、市民生活の安定維持などを目的に通勤通学路を初め、主要幹線道路及び歩道の早期除雪に努めてまいりたいと考えております。

3の除雪路線以下につきましては、除雪計画資料のほうで御説明いたします。

4ページをごらんください。

1の道路、除雪路線及び延長ですが、市道につきましては、認定市道702路線、延長581.1キロメートルのうち、652路線、延長420.1キロメートルを市道以外の道路につきましては、市街地、郊外地域の公道・市道あわせて276路線、47.8キロメートルの除雪を行います。

2の歩道・階段につきましては、市街地、郊外地域あわせて103路線、74.0キロメートルの除雪を行います。

また、除雪作業終了後の滑りどめ対策として、融雪剤、微砂利散布を行うとともに、27路線、33カ所に砂箱を設置いたします。

ロードヒーティングの敷設状況につきましては、市内24路線、54カ所、延長5.4キロメートルとなっております。

雪捨て場につきましては、例年同様、大曲と潮見の2カ所を確保し、重機により雪捨て場内の整地作業などを行うこととしております。

なお、雪捨て場の利用時間につきましては、利用者の事故防止、安全確保の観点から除排雪業者等を除き、市民の皆様には、昨年度より朝の5時半から

夜8時までとさせていただきます。御理解と御協力をお願いしたいと思います。

除排雪に係る車両体制につきましては、ページ下段に記載しておりますとおり、市保有車両21台及び借り上げ車両48台、並びに委託車両15台の合計84台体制で対応いたします。

借り上げ車両の事業者につきましては、市内の10事業者を予定しております。

このほか、例年実施しております市役所玄関前における市民向けの砂袋の無料配布につきましては、昨年同様2万7,000袋を用意いたします。

7ページには緊急連絡体制、8ページから13ページには除雪などの路線図を添付しておりますので御参照願います。

最後に、除排雪に関する市民への啓発ですが、市のホームページを初め、市の広報紙12月号と1月号に掲載するとともに、除排雪への協力をお願いするチラシを作成し全戸配布を行い、路上駐車防止、車道への雪出し防止、玄関前などの間口除雪の協力等と呼びかけることとしております。

14ページと15ページに、チラシの内容を添付しておりますので御参照願います。

以上で、平成28年度の除雪計画の説明を終わらせていただきますが、本年度も市民の御理解と御協力をいただきながら、適切な除排雪を心がけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡部眞美委員長 質疑に入ります。

○松浦敏司委員 ことしのこの計画ですけれども、昨年までの計画と大きな変更はあるのでしょうか。

○阿部昌和土木管理課参事 変更点なのですが、4ページの除雪計画資料をごらんいただきたいと思いますが、市道以外の道路の路線数、延長につきましては、今回の策定に当たりまして路線の表記というのか、その見直しを行いまして、見直しを行った結果、昨年度までは一地区というのですか、そこら辺を公道というような言い方をしていたのですが、業者等への連絡に対してなかなかわかりづらいということで、同じ付近でも細かく路線を分けまして、連絡周知がわかりやすいような見直しを行った結果、路線数等が大きく変わったという形がまず1点あります。

その見直しの際に、昨年は農道という表記があったのですが、農道の区分が明白でないということもありまして、道路敷地の所有等にあわせて、公道、

私道のほうに振り分けるような形になりましたので、昨年からの表記の中から今回は農道がなくなっております。

そういう関係に伴いまして、歩道・階段ですとか、砂箱設置箇所、これについて公道という表記がちょっと出てきてはおります。

○松浦敏司委員 わかりました。それで、例えば市道以外の道路でいえば、確かに路線数はふえたという話なのですが、結局、延長については基本的にはそんなに大きくは変わっていないということでしょうか。

○阿部昌和土木管理課参事 基本的には変わっていないのですが、除雪路線でいきますと毎年のようにそこまで除雪の必要がないとか、そういう見直しも地域等と話をしてみ直しをかけているものですから、路線延長につきましては、若干変動はあるかと思えます。

認定されている市道につきましても、市道の廃止の再認定もありますので、そういう関係で増減はちょっと出てくる形になります。

認定市道につきましては、路線数がふえて、延長が何百メートルか減っているような形もあります。

道路の状況によってちょっと変わっている状況です。

○松浦敏司委員 わかりました。除雪は市民に非常に身近な問題で、毎年その時期になると苦情も大変多くて、担当の皆さんは苦勞なさって心勞もあるというふうに思いますが、ぜひ市民の安全を確保するために頑張っていただきたいということで、私のほうからは終わります。

○渡部眞美委員長 ほかがございますか。

○川原田英世委員 ことしも11月からこんなに雪が降って、寒い日が続いてまいってしまうなという感じですが、去年、議会の中でもあったと思うのですが、除雪の事故が多かったですよね。

これも除雪計画に、どうこうということではないのでしょうか、その中で、いろいろなお話があったわけなのですが、今回の除雪計画にそういった事故というかアクシデントに対して、何かこう取り組みをするというか、そういった計画はあるのでしょうか。

○高橋勉土木管理課長 交通事故の関係でございますけれども、とりたてて、ことしは画期的に事故対策の部分でという対策は、特にございませんけれども、ただいま御指摘があったように11月の早い段

階から降雪があったと。

平年の気温よりもずっと低いような状況で経過している。

ことは、ロードヒーティングは坂道対策として12月1日より稼働させますけれども、それ以前に、11月の早い段階からスリップ事故が市道のみならず国道、道道でも多発しているという状況を受けまして、市のほうの体制としましては、融雪剤、微砂利の散布等を朝晩や現時点でも行っていますけれども、本来であれば、昨年であれば12月に入ってから対策だったのですが、早い段階からそういった滑り対策を実施しているところでございます。

○川原田英世委員 除雪車両による事故の部分を開きたかったのですけれども、除雪車両での事故が多かったということで、そういった確かドライバーの方に初心者の方が多くてという話で、教育をしていくというかですね、そういった話もあったかと思うのですが、そこについても、聞かせていただきたいのですが。

○高橋勉土木管理課長 例年のことなのですが、市の職員、それから委託車両、あるいは除雪に携わっていただいている業者さんを含めまして、冬季除雪にかかる交通安全大会というものを先週11月22日に開催してございます。

この中で、除雪に携わる車両についての事故防止の徹底を、私のほうからもお願いしたところですが、今回、警察署さんのほうから来ていただきまして、交通事故の現状ですとかお話いただいて、冬季除雪について、事故を起こさないような対策をしたところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。それに関連してなのですが、市民に対してのこの5つのお願いの中でも除雪車両が早朝動いていて、もちろん、誘導の方がついていても、やっぱり急にバックしたりだとか、急停止したりだとか、市民の方に対してもなるべく作業のところに近づかないようにだとか、そういった啓発もやはり必要なのではないのかなというふうに思うのです。

そういった部分もしっかり行っていただければ、どうしても車両同士で、後から除雪していたことがわかっている、警備の方も追いつかなくて、近づき過ぎて前からこう下がってきて危ない目にあつたとかそういう声もあるものですから、市民の方に対する啓発も、これから必要なのではないかなというふうに思いますので、その点もあわせてお

願いたいと思います。

以上です。

○渡部眞美委員長 その他ございますか。

○井戸達也副委員長 私のほうから1点だけちょっと確認ですけれども、昨年では確か11月24日ぐらいに初めての大雪が来ていて、ちょっと準備が整っていないという状況の中で、若干除雪に遅れというか、十分にできない状況がありましたが、きょうも雪が降っていますけれども、その辺についてことしの体制というのはどのようになっているのか、確認したいと思います。

○阿部昌和土木管理課参事 除雪体制なのですけれども、先ほど資料で御説明しましたように、まず、事業所のほうに確認をいたしまして、台数の確保ということは確認をとっているところでございます。

ただ、除雪車両自体が冬装備になっていないもの等もありまして、現在のところ7割8割の体制確保ということで確認しておりますので、この後、除雪等が出てくれば、そのできる範囲の除雪で対応したいと考えております。

○井戸達也副委員長 準備が整っているということで、昨年に比べて1業者が減というようなことも聞いておりますので、そういったことで除雪が手落ちにならないような形を一つとっていただきたいということをお願いして終わります。

○渡部眞美委員長 その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは理事者入れかえのため、暫時休憩をいたします。

午前10時27分休憩

午前10時28分再開

○渡部眞美委員長 それでは再開いたします。

続きまして、3項目めの公共施設におけるアスベストの含有状況について説明を求めたいと思います。

○小原功建築課長 お手元の資料3号公共施設におけるアスベストの含有状況についてをござん願います。

1の経過でございますが、札幌市内の小中学校において、アスベストを含む煙突用断熱材の落下が相次いで見つかった問題で、北海道教育委員会の通知に基づき、道内各教育委員会などが再点検を行う中、他市町においても煙突の中にアスベストが含まれている可能性がある断熱材の落下が確認されたと報道されております。

市では、10月28日から11月7日にかけて、小中学校を初め全ての市有施設において、煙突用断熱材にアスベストを含む材料が使用されている可能性がある施設については、建築課職員による目視点検を行ってまいりました。

その結果、いずれも断熱材の落下は認められなかったことから、アスベストが飛散する可能性のある施設はないことを確認しておりますが、さらに安全を確認するため、専門業者による成分分析、及び外気のモニタリング調査を進めているところでございます。

2の各施設の様態ですが、学校施設5カ所と社会教育施設2カ所につきましては、既に専門業者による成分分析及び外気のモニタリング調査を行っております。

11月10日及び11日に、西小学校、第一中学校、第二中学校、第三中学校、第四中学校、以上5小中学校の屋内体育館の暖房用煙突、11月10日から12日にかけて、総合体育館及び美術館の暖房用煙突について、成分分析及び外気のモニタリング調査を行いました。

その結果、西小学校の煙突につきましては、アスベストが含まれておりませんでした。他の施設につきましては、煙突用断熱材にアスベストが含まれていることが判明いたしました。

また、外気のモニタリング調査の結果につきましては、測定限界値以下であったとの報告を受けております。

専門業者からは、総合体育館の灰出し口にごく微量の落下物が確認されたものの、今すぐ施設をとめる必要はなく、当面はそのまま使用していても問題がないこと、また、学校施設と美術館については、使用に関して問題がないとの報告があったことから、調査の終了した7施設については、使用の継続を判断したものであります。

以上の7施設につきましては、文部科学省から調査の再確認について通知があったことから、先行して専門業者による調査を行ったものでございます。

(2)に記載の保健センター、農村環境改善センター、勤労者総合福祉センター、B&B網走、スラッジセンター、つくしヶ丘ポンプ場、新町ポンプ場の7施設につきましては、目視点検等の結果、アスベストが飛散する状況にはないことを確認しておりますが、さらに安全を確認するため、専門業者による成分分析、及び外気のモニタリング調査を進めて

いくこととしております。

3の時系列の動きにつきましては、記載のとおりでございます。

今後の対応でございますが、煙突用断熱材の成分分析を行った結果、アスベストが含まれていることが判明した施設につきましては、より安全を確保するため、早期に改修を検討することで進めてまいります。

総合体育館につきましては、外気のモニタリング調査結果からもアスベストが飛散している状況にはありませんが、ごく微量の落下物が確認されていることから、年度内に改修を完了することで進めたいと考えております。

なお、今後、専門業者による成分分析及び外気のモニタリング調査を行う施設の調査費及び総合体育館の煙突改修工事に関する予算は、第4回定例会において補正予算を上程させていただき予定としております。

また、下水道施設であるスラッジセンター、つくしヶ丘ポンプ場及び新町ポンプ場の調査につきましては、公共下水道特別会計の既定予算で対応することといたします。

以上でございます。

○渡部眞美委員長 質疑に入ります。

○松浦敏司委員 報告の中で、目視点検で今のところ問題ないということですが、目視といってもいわゆる外側から見ただけで安全かどうかということがわかるものなのでしょうか。

○小原功建築課長 実際に現地の煙突の灰出し口をあけて、煙突が筒になっていますので、中の様子をカメラで上の方向を撮って写真で確認するかどうか、そういった落下物がないかということの目視点検を行っております。

○松浦敏司委員 それはわかりました。それで、いずれにしても西小はなかったと。それ以外の学校については、あるということで問題は今後ですよ。

老朽化してくれば、当然、何らかの形で表に出るというようなことが可能性としてあると思うのですが、今後についてはどのような対応をしていくのでしょうか。

○林幸一管理課長 学校施設におけます今後の対応といたしましては、5校とも煙突用断熱材の劣化損傷は確認されていないことから、暖房使用に伴う煙突の状態に関しては、問題ないという報告を業者のほうから受けております。

この報告をもとに、今後の対応としましては、モニタリングの調査のあり方などについて、北海道環境生活部が作成した点検マニュアルを参考にするとともに、専門業者の意見も聞きながら、事務を取り進めていく方向で考えたいというふうに思っております。

またあわせて、アスベストを含有していることが判明した煙突につきましては、早期に改修する方向で検討してまいりたいと考えているところでございます。

○松浦敏司委員 アスベストですが、健康にはたいへん影響を与えるものなので、微量であってもできるだけ子供たちに理解してもらって、健康上大きな問題となるので、しっかりした対応をしていただきたいと思います。私の方からは終わります。

○渡部眞美委員長 その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

それでは、理事者入れかえのため暫時休憩をいたします。

午前10時36分休憩

午前10時37分再開

○渡部眞美委員長 それでは再開いたします。

続きまして、4番目のその他（1）でございます。

ここで、地方創生加速化交付金事業の実施状況について、企画総務部長と水産漁港課長にそれぞれ説明を求めたいと思います。

○岩永雅浩企画総務部長 それでは平成28年3月に平成27年度補正予算として計上した地方創生加速化交付事業の取りやめについて御説明を申し上げます。

資料4号をごらんください。

日体大特別支援学校設立準備室所管のナンバー7、地域連携網走PR事業につきましては、岡山県美作市が代表となり、広域連携事業として国に交付申請をしておりましたが、交付金が採択されない見通しとなり、代表市から事業を取りやめる旨の連絡がございました。

本来であれば、減額補正を行うべきところでございますが、平成27年度補正予算として繰り越しをしているため、減額補正の手段がないことから事業の取りやめについて報告させていただくものでございます。

交付金の追加、交付の可能性が残っていたため様

子を見ておりましたが、現時点では、既に可能性がないと判断をし、所管委員会に報告をさせていただくものでございます。以上です。

○脇本美三水産漁港課長 続きまして、同じく資料4号をごらんいただきたいと存じます。

平成28年3月に平成27年度補正予算として計上いたしました、地方創生加速化交付金事業の取りやめについて御説明申し上げます。

水産漁港課所管のナンバー8、地域連携網走川流域環境保全事業につきましては、津別町が代表となりまして、広域連携事業として国に交付申請をしておりましたが、交付金が採択されない見通しとなり、津別町から事業を取りやめる旨の連絡がございました。

本来であれば、減額補正を行うべきところでございますが、平成27年度予算として繰り越しをしているため、減額補正の手段がないことから、事業の取りやめについて報告をさせていただくものでございます。

以上でございます。

○渡部眞美委員長 質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

それでは、その他何か理事者の方ございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

委員のほうからその他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ理事者退席のため暫時休憩をいたします。

午前10時41分休憩

午前10時42分再開

○渡部眞美委員長 それでは再開いたします。

それではここで、（2）の議会報告会についてということですが、先日、議長のほうから召集がありまして、議長、副議長、両委員会の正副委員長ということで、他の案件もありつつ議会報告会について大まかな反省をメンバーでしたところであります。

その中で、まず委員会の中でも率直な御意見を聞いてそれを議運に上げて、今後の議会報告会をどうやっていくかということの参考にしたいということでありますので、その前に私、委員長、報告会までいろいろみんなとやっていたのですが、当日家庭の事情で出席ができなかったことをおわび申し上げて、当日の状況については、副委員長のほうに聞いてはおりますが、そのことを含めまして、今回の議

会報告会ではさまざまな取り組みをして、協議会も2回ほど開いた経過もございますので、順番にでも構いませんので御意見等を徴収したいと思います。

松浦さんのほうから、よろしいですか。

○松浦敏司委員 この間、議会活性化の議会報告会もあり、そういう中で今回やはり私自身としては、参加者も今までに1番多かったというのと、このアンケートを見ても初めて参加というのが10人いるというようなこともあって、そういう点ではよかったかなと思います。

もっと増えてほしいという印象はあるのですが、あとは、やはりこの間のいろいろな反省に基づいて、一つはテーマを設けるということと、それから議員がそれぞれ分担して報告するというようなことと、あとは報告会の前の段階で一度リハーサルをすると、これはやっぱりよかったと思います。

ここでいろいろ不足しているところや、お互いに両委員会指摘をし合って、そしてそれを改善し本番に望んだということで、非常にそういう点ではよかったと思います。

参加者からも、そういう意味では余り混乱のない、若干はありましたけれども、これまでよりははるかにスムーズな運営ができたのだろうというふうに思っておりますので、今後も、そういった今回の取り組みを教訓にやっていけばいいのかなというふうに感じたところです。

以上です。

○佐々木玲子委員 前回まではどうしても1人の人がたくさん話す機会があり、全議員がなかなか一緒に参加しているというか、やっているという中にいかなかった部分が、今回はそれぞれきちっと担当があって、お話が皆さんにできたということも参加した方もきっとそれは見ていて、全員でやっているのだなという印象を受けていただけたのだろうと、それがよかったなと思っております。

やはりさっき言った、事前に本当に協議した上でリハーサルまでやったということが、すごく皆さんの連携も図れて、また、いろいろと不利なところが事前にわかって、当日はしっかりとした報告ができたのではないかなと、それが非常によかったなと。

来られた方も、テーマが決まっていたことで、松浦委員と同じになりますけれども、余り大きく逸脱した質問だとか、そういうのも出ずにスムーズにいったなと、だから来られた方も非常に前向きな提案

型の質問というよりは要望だつてあったり、提案があったというのは今までにないことだったなと。

一生懸命考えて、こういうことを話そうと思って来られた方が多かったのだろうなと。

それは本当にテーマを決めて発信したことが伝わっていたのだなと、よかったのではないかなと。それと前回もそうでしたけれど、皆さんでそれぞれ大型店の前でビラを配ったり、ポスターもそれぞれ自分たちが張っていただくのにあちこち歩いたり、そういうことがやはり今回は少し皆さんに伝わって、参加者の方も期待して参加していただいたのかなというのを感じ取れたので、今回は非常に充実したいい内容で、これをもとにまたこれからの議会報告会、さらにまた皆さんからこういうことがいいのではないかなということがあればそれを足しながら、本当に市民の皆さんとまちづくりをしていくのだというように場にしていくのだということが伝わればいい、伝わったのではないかなと思うので、今回をいい参考にして、さらに充実した報告会ができればいいなと思ったところです。

○小田部照委員 今回の報告会は、前回に比べて足を運ばれた市民の方がたくさんいて、みんなで努力した結果だと思って評価しております。

アンケートにもありますけれども、市議との接触の機会がないという、現場でもなかなかこういう場所じゃないと言いたいことも言えないのだというように意見もあって、議会報告会として、個人的な意見には対応できないというような形なのですが、閉会后に個人と個々でお話させていただいたりして、みんな市民の方は、やはりそれぞれの思いがあるので、テーマを決めた今回のやり方は、すばらしい成功だと思うのですが、最後に設けた質疑のように、やはり市民の方の思い、フリータイムトークをもう少し取り入れるというか、自由な時間があり過ぎてもまた困るから、今回はすばらしい結果だと思うのですが、次回に向けて、市議との接触の機会が少ないも含めて市民の方の言いたいことや、議員に対する思いをもう少し言える場があってもいいのかなと感じました。

以上です。

○川原田英世委員 設問5にあるように参加したことがないという方が10名で33%、これは一定の成果があったのかなというふうに思っていますけれども、どうやってこの報告会を知りましたか、で答えが37件あるけれども、参加したことがない層がどこ

に当てはまるのかなということ、これはしっかり精査していかなければならないというふうに思います。それと、質問時間を長くとりました。報告を短くしました。

質問を受けたことに対して回答していくわけですが、果たして回答側16人であるこの仕組みで、質問時間を長くにとって回答は1人という形が果たしていいのかなというのは、開催中もちょっと疑問に思ったところであります。

もう少しコンパクトにして、以前、勉強会でもあったように3カ所ぐらいに開催地を分けて、それぞれ担当地区を決めてやるとか、もう少し議員と参加者が近い形でやるということも、これから設問時間を長くするのであれば、検討していく必要があるのではないかなというふうに思ったところです。

以上です。

○田島央一委員 各委員から話しが出ていますので、重複を避けて1点だけお話ししたいと思うのですが、参加者の人数がふえたということで、それは一定の評価だと思うのですが、今回テーマを決めてある程度ターゲットを絞った中でやっていくべきだということで、周知の仕方今回体験型観光ということで、宿泊だとか観光関係の人に声かけを自分もやっていったのですけれども、なかなかそういった方が来られなかった部分と、子育て世代、文教民生のテーマの子育て支援という事がありましたので、そこの方々もなかなか来ていただける状況になかったのではないかと。中身を見るとこれは開催の時間も含めて、今後、ちょっと検討も必要なのかなと思っております。

以上です。

○井戸達也副委員長 報告会自体の全体の形としては、非常にこれまでと比べて完成度が高かったのかなというふうに思っています。

一つ反省点としては、それぞれターゲットを絞りながらチラシ等を配布したにもかかわらず、田島委員の言うように関係者が少なかったという部分は、これは報告会という形よりは、むしろ意見交換会という形で、ある特定のターゲットと意見の交換をするといったことも必要なのかなというのも若干感じたところであります。

幅広く市民を集めて報告会をするという中で、そういった関係の深い方々が、そこで意見を述べるというような場になかなかないのかなという部分も含めて、それもまた一つ検討の課題であるのかな

というのを感じました。

また、今、議事録を起こしているところだと思えますけれども、いろいろなさまざま出た意見を、どのようにまた委員会として方向づけていくのか、これからの作業になるかというふうに思えますけれども、そういった検証も含めてやっていくと、大体ケースとしては1年に1回ぐらいのペースになるのかなというふうに感じておりますけれども、それもまた、今後の委員会でのいろいろな話し合いの中で決定していくべきものだというふうに思っています。

以上です。

○渡部眞美委員長 ありがとうございます。私のほうから当日は参加ができませんでしたが、当日の時間以上に、協議会等でこの委員と工藤委員を含めたメンバーで、テーマの中の議論ができたということの時間は、この委員会としてとても重要なことだったのではないかと思っております。

ただ、そのことが市民にどれだけ伝わったかということ、これを精査していかなければいけないと思うのですが、一つのテーマに絞ることも大変だったのですが、そのことについて委員会の中でこれだけ協議を重ねたということは、今までもなかったもので、それが大きなきっかけとなって市民に伝わって、一緒にまちづくりをしていくという方向へのきっかけになる場であることが大事であって、手をかけた分、その分100%帰ってこないかもしれませんけれども、それをやり続けていくということで、わかっていた部分もあるのかなということを感じました。

それから、これは両委員会のこれからの課題なのですが、このテーマを来年度このメンバーではない委員会の構成になったときに、このテーマをちゃんと次の委員会の中でも引き継いでいってほしいということを委員全員が認識をしていかなければならないのではないかと思います。

それを報告会の中に、どう報告していくかということはこれからのみんなの議論なのですけれども、委員として委員会が変わったとしても、このテーマを報告したということをお互いに認知をしていって、議会全体としての共通認識であるということの位置づけは必要なのだと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと何かフリーでございませぬか。

○松浦敏司委員 今、委員長に言われたとおりの

と、先ほど井戸副委員長から言われたように、一つは関係者、今回でいえば観光ということであれば、そういう関係者の皆さんと交流する場というのはつくる必要があるのかもしれないですね。

これはぜひ委員会として、検討したほうがいいなというのと、あとは両委員会もそうでしたけれど、やはり、今回のテーマを設けて報告する中で、問題提起もしていますよね。

だから、その部分についての委員会として、例えば、市長部局に要望するだとかということも今後考えられるので、今後の教訓として生かしていけば、よりよい委員会としての積極的な提案ということでできるので、その辺も検討していく必要があるのかなと感じているところです。

以上です。

○渡部眞美委員長 その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

それではこのことを取りまとめて、また、議運の方に取りまとめるような形になりますけれども、そのときには、また会派の中での話というものもあるかもしれませんので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

ここで総務経済委員会を閉会いたします。

午前10時56分閉会
